

特定非営利活動法人 長崎海洋産業クラスター形成推進協議会
理事長 坂井 俊之 様

長崎県産業労働部長



新型コロナウイルス感染症の拡大防止について（依頼）

日頃から、県政の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止については、多大なるご支援とご協力をいただき心から感謝申し上げます。

さて、去る5月、「新しい生活様式」実践のための「業種別ガイドライン」が各業界団体により作成・公表され、県内事業者の皆様に対してガイドラインに沿った感染防止対策の徹底をお願いしたところであります。

しかしながら、必ずしもすべての事業者においてガイドラインが遵守されていない状況にあり、また、最近、長崎県内においても、飲食店をはじめ職場や学校、施設等での多くの感染者が発生しております。

そのため、事業者におけるガイドラインの普及をより一層推進するとともに、従業員等の日常生活においても、徹底した感染防止対策を講じることが重要となっております。

つきましては、「皆様の行動が、自分を守り、大切な人を守り、地域と社会を守る」ことにつながりますので、特に下記事項について、改めて事業者の皆様へ取組の徹底をお願いいたします。

なお、お盆休み明けの業務開始時においては、従業員の健康管理に十分留意いただくよう重ねてお願いいたします。

記

1 「業種別ガイドライン」遵守など感染防止対策の徹底について

(1) 事業所における感染防止対策

- ガイドライン遵守のほか感染防止対策については、BCP対策の観点からの重要であり、経営者自らが認識し、さらに、従業員まで周知徹底を図ること。
- 日頃から感染リスクを自覚し、3つの「密」（密閉、密集、密接）が発生する場所を徹底して避け、また、マスクの着用、手洗い、消毒、換気を徹底すること。
- 「健康管理アプリ」などを活用して、これまで以上に従業員の健康管理を徹底し、

体調が悪いときは、外出や出勤を控えさせること。

- 業務後の大人数での会食や飲み会は避けること。また、会食等で飲食店等を利用する場合には、感染防止対策が講じられているかを確認すること。
- 「接触確認アプリ（COCOA）」の活用を推奨すること。
- 在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、オンライン会議を推進すること。

(2) 従業員等の日常生活における感染防止対策

- 日頃から感染リスクを自覚し、3つの「密」（密閉、密集、密接）が発生する場所を徹底して避け、また、マスクの着用、手洗い、消毒、換気をするなど「新しい生活様式」実践を徹底すること。
- 感染者が拡大している地域への不要不急の訪問は控えること。
- 「健康管理アプリ」などを活用して、これまで以上に自らの健康管理を徹底し、体調が悪いときは、外出や出勤を控えること。
- 業務後だけではなく日常においても、大人数での会食や飲み会は避けること。また、会食等で飲食店等を利用する場合には、感染防止対策が講じられているかを確認すること。
- 大声を出す行動（飲食店等で大声を出す、カラオケやイベント、スポーツ観戦等で大声を出すなど）を自粛すること。
- 若い世代においては、自らの感染予防に加え、他人へ感染させるリスクを自覚し、一層慎重な行動をとること。
- 「接触確認アプリ（COCOA）」を活用すること。

※ 「健康管理アプリ」については、8月下旬に改めてお知らせします。

2 「新しい生活様式対応支援補助金」の申請期間の延長について

「新しい生活様式」実践のためのガイドラインに沿った取組を推進するため、小規模事業者等の感染症防止対策に必要な経費を支援していますが、この申請期間を下記のとおり延長しました。

〔変更前〕 6月15日（月）～ 8月14日（金）

〔変更後〕 6月15日（月）～ 10月30日（金）

- ・ 補助対象者 店舗等において消費者等と接する機会の多い中小企業者、小規模事業者
- ・ 補助率・上限額 10/10、上限10万円
- ・ 対象経費 マスク、消毒用アルコール、アクリル板、空気清浄機 など